

若浦中学校「タブレット活用のルール」について

令和3年4月12日

舞鶴市立若浦中学校

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットは、みなさんの学びをより深いものにするためのツールです。遊びのツールではありません。Society5.0の社会を生き抜くために、タブレットを活用した深い学びを目指し、全校生徒、先生が一体となってタブレットを活用した授業を目指していきましょう。

しかし、せっかくの便利なタブレットが、授業規律を乱したり、トラブルの原因となったりしてはいけません。よりよいタブレットの活用を目指し、「タブレット活用のルール」を作成しました。

1 使用する場面

- しばらくは学校内で使用し、持ち帰ることを禁ずる。
- 教科担任の指示のもと、タブレットを使用する。許可なく使用しない。
- 授業時以外に使用する際には、教科担任が認めたときのみ使用できる。
- 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしない。

2 使用時の留意点

- タブレットの破損に注意し、丁寧に扱う。
- カバーを外側に折り曲げて使用しない。(キーボード機能が破損するため)

3 保管規定

- 学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れ、帰る前に充電する。
- 名簿登録されたタブレットを使用する。(保管庫に名簿あり)
- 各教科係は、タブレットの使用の有無を確認し使用するときのみ保管庫からタブレットを取り出す。(保管庫の鍵は各教科担任が管理する。)
- 移動教室等、自教室以外で使用する際は、前時の授業の教科担任、または担任から保管庫を解錠してもらい、各自で持って行く。

4 健康への留意点

- タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づき過ぎないように留意する。
- 時々目を休ませる等、眼病予防に留意する。

5 ネットトラブルへの留意点

- フィルタリング機能がかけられており、インターネットの使用には制限がある。また、閲覧履歴は、舞鶴市が管理している。学習活動に関係のないインターネットの使用をしない。
- 自分や他人の個人情報の保護に留意し、外部に流出させない。カメラ機能を使用する際は特に注意する。
- タブレットを使って誹謗中傷をSNSに掲載する等の人権を侵害する行為を禁ずる。

6 データの保存

- タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で教科担任が許可したものだけ保存する。
- データの保存場所については、教科担任より指示がある。

7 設定の保存

- 舞鶴市のシステム上、設定（デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色など）は勝手に変えない。

8 不具合や故障

- 不具合や故障が発生した場合は、すぐに知らせる。

9 よりよいタブレットの使用を目指して

- よりよいタブレットの使用を目指して、気づきや意見がある場合は、速やかに申し出る。
- より快適な使用を目指して、「タブレット使用のルール」の改訂を、生徒会を中心に行う。

10 使用の制限

- 「タブレット活用のルール」が守れなかったり、タブレットに関するトラブルが発生した場合は、全校生徒で問題解決を図る。問題が解決できない場合は使用を制限する。